

燕市長

佐野大輔様

## 燕市農地等利用最適化の推進施策に関する

### 意見書

令和 7 年 1 月 20 日

燕市農業委員会

## 燕市農地等利用最適化の推進施策に関する意見書

貴職におかれましては、日頃より本市の農業の振興及び農業委員会の活動に対し多大なるご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

本年度は、原材料費や物流費、エネルギーコストの上昇、賃上げによる労務コストの増加を背景とし、多くの飲食料品で値上げが行われる中、昨年から続く令和の米騒動の影響による米価の上昇が注目を集めています。

上昇した米価の動向が不透明な一方で、農業資機材価格の高止まりや、異常気象による品質及び収量の変動、農業者の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加、有害鳥獣による被害など農業を取り巻く環境は問題が山積し、農業者にとって先が見通せない厳しい状況が続いております。

農業者が減少する中で、分散ほ場の解消、農地の集約化による生産の効率化、多様な経営体及び担い手の確保・育成が喫緊の課題となっています。

昨年度末に、地域農業の将来像をまとめた「地域計画」が策定されました。

農地を将来にわたり「守り」、「活かす」ために何が必要なのか、地域や農業者との話し合いを継続するとともに、関係機関が一体となり地域農業の目指す姿を考え実現することが求められています。

農業委員会では、農業者との意見交換会や生産現場の声を踏まえ、農業の持続的発展及び担い手が誇りとやり甲斐を持って取り組めるよう、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき意見書を提出いたします。

令和 7 年 1 月 20 日

燕市農業委員会  
会長 和田 正春

# 意 見 書

## 1. 安定した農業経営を営むための支援について

### (1) 燕市独自支援策の拡充

燕市内の農業者は、地場産業との兼業も多く、小規模な家族経営体が約半数(52%)を占め、市内農地の適正な管理を支えている。

規模拡大が困難な兼業農家や小規模な家族経営体の営農を維持するために不可欠な農業機械の導入支援について、市独自の支援制度の創設をお願いしたい。

### (2) 現状に即した支援策の検討

これまで、農業法人や大規模農業者は、合理化・効率化によりコストダウンに努めてきたが、農業資機材の価格高騰により、健全な経営を維持することが困難な状況になってきている。

農業法人や大規模農家へのヒアリングによる要望調査を行い、経営規模や経営内容に沿った支援策の検討をお願いしたい。

### (3) 園芸作物導入の強化

燕市では、水稻を中心とした経営体が多数を占めている。今後、経営の安定化を図るため複合営農に取り組むことでさらなる所得の確保が見込まれる。

佐渡地区を中心とした「つばめトマト」や吉田本町地区の「もとまちきゅうり」に続き、育苗後の既存のハウスを有効活用した園芸作物の導入支援を行い、園芸作物の产地育成やブランド化の推進をお願いしたい。

### (4) 有害鳥獣対策の強化

イノシシ等による農作物被害が深刻化している。被害金額はもとより営農意欲の減退による遊休農地の発生等、農業・農村への影響は計り知れない。

箱わなやくくりわなの設置による有害鳥獣捕獲を拡大するとともに、有害鳥獣のほ場侵入を防止するための電気柵の導入支援について検討をお願いしたい。

### (5) 農業経営基盤の整備

農地の適正な利用を促進するために、多面的機能支払交付金制度を活用し、農道整備や水路改修などの改善が図られている。しかしながら、多面的機能支払交付金制度では対応が難しい事案や国・県補助事業の対象とならない小規模基盤整備を求める声も大きくなっていることから、農作業の効率化が図られるよう、市独自の支援制度の検討をお願いしたい。

## 2. 多様な経営体及び担い手の確保・育成について

### (1) 担い手の確保・育成

農業者の減少に伴い、特定の担い手や法人に農地が集中し、大きな負担となつておらず、新規就農者の確保・育成のため、若い世代や消費者目線に優れた女性等の幅広い人材が農業に参入できる環境づくりが必要である。

収入や休暇について、他産業並みの労働条件の整備に取り組む担い手や法人への支援及び、農業の魅力を新規就農者に伝える仕組み作りをお願いしたい。

### (2) 女性農業者への支援

女性の能力が農業・農村で十分発揮されるためには、活躍できる環境づくりが重要であることから、「家族経営協定の締結」や「農業経営改善計画の共同申請」を推進するとともに、女性農業者の働きやすい環境整備や地域資源を活用した起業化等の支援をお願いしたい。

## 3. 農地利用の最適化について

### (1) 農地中間管理機構の活用

新潟県の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方針」にある、担い手への目標集積率 90%に対し、本市の集積は 76.8%であり新潟県内でも高い集積率となっている。

目標へ向け、さらなる集積と集約が可能となる様、農地中間管理機構の活用と担い手の確保、規模拡大及び集団化を進めていただきたい。

また、米価の変動などで、賃借料の見直しが必要とされる場合、多くの地権者を抱える担い手ほど更新手続きの負担が大きくなっていることから、スムーズに改定が行われるよう、早急に事務手続きの見直しやシステムの再構築をお願いしたい。

### (2) 地域計画の推進

策定された地域計画について、今後も継続した協議や推進体制により、必要な支援策を講じ、地域の実情に沿った計画に更新を続けていくことで農地等の有効利用が図られるよう要望する。

### (3) 水田収益力強化ビジョンの確実な実践

農業委員会では、遊休農地の実態把握と発生防止・解消に向けた農地パトロール活動に取り組んでいるが、農業委員の訪問による依頼や指導文書だけでは、解消に至っていない。

国や県の交付金等を有効に活用し地域計画に即した、地域の特色ある魅力的な農産物を戦略的品目として支援し、作付拡大を進め、遊休農地の解消に取り組んでいただきたい。

#### **4. 農業委員会活動の啓発について**

農業委員会では、農地の利用集積や遊休農地対策など様々な活動に取り組んでいる。委員活動の「見える化」を進め、広く市民の皆さんにも知っていただくために、市のホームページや広報つばめを活用し、情報提供活動を積極的に行ってまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いしたい。